

京都市消防局告示第10号

京都市火災予防条例第54条の10第1項の規定に基づき、次のとおり指定催しを指定しました。

平成29年11月24日

京都市消防局長 荒木 俊晴

指定催しの名称	期 間	場 所
北野天満宮 火縄授与 及び初詣	平成29年12月31日から 平成30年1月3日まで	上京区今出川通御前西入 馬喰町 北野天満宮参 道, 南側空地及び東門前
八坂神社 をけら詣り 及び初詣	平成29年12月31日から 平成30年1月5日まで	東山区祇園町北側 八坂 神社境内及び同区円山町 円山公園
伏見稲荷大社 初詣	平成29年12月31日から 平成30年1月5日まで	伏見区深草藪之内町68 番地 伏見稲荷大社境内
十日ゑびす	平成30年1月8日から 同月12日まで	東山区 大和大路通(四 条通から八坂通まで), 団栗通(大和大路通から 川端通まで)及び周辺道 路

(消防局予防部予防課)